



ぬくもりボランティア福祉サービス事業 「住民参加型福祉サービス事業」



社会福祉法人
西条市社会福祉協議会

ボランティアを
してみたい!

人の役に
立ちたい!

サービス
を受けてみたい

ちょっと
助けてほしい



申込み、お問合せは、
お気軽に下記まで
ご連絡ください♪

西条市社会福祉協議会 地域福祉課
〒799-1371 西条市周布606-1 西部総合福祉センター
Tel : 0898 (64) 2600 Fax : 0898 (64) 3920

めくもりボランティア福祉サービス事業とは・・・

本格的な少子・高齢化の進展により、福祉サービスの需要は大きく変容し、「社会的孤立」の問題や制度の対象とならない身近な生活課題への支援の必要性が高まっています。

めくもりボランティアは、「自分の暮らす“まち”をよりよくしたい！」という地域住民の主体性に基づき、住民同士の支え合い活動を行うことで、『他人事』ではなく、『我がごと』・『丸ごと』の地域づくりを育むとともに、制度では対応できない身近な生活課題を解決していくことを目的に実施する、有償ボランティアサービスです。

利用会員？ 協力会員？ とは・・・

利用会員

市内に居住する高齢や、障がい者、父子、母子世帯等で、日常生活を営む上で、生活支援サービスの必要性が生じ、かつ家庭や地域において支援を受けることが困難な方が、本事業利用会員に登録された方をいいます。

協力会員

市内に居住する18歳から75歳までのものとし、心身ともに健全で、この事業に対する理解と熱意を有し、生活支援サービスを提供できる方が、本事業協力会員に登録された方をいいます。

※ただし、会長が特に必要と認めたときは、この限りではありません。

サービス利用料は・・・

利用料は、支援にかかった時間に応じて異なります。

30分まで

一律200円。

30分を超え1時間まで

200円（最初の30分）に10分ごとに100円加算。

1時間を超え2時間まで

500円（最初の1時間）に500円加算。

利用時間	利用料
30分 まで	200 円
30分 を超え 40分 まで	300 円
40分 を超え 50分 まで	400 円
50分 を超え 1時間 まで	500 円
1時間 を超え 2時間 まで	1,000 円

サービス内容

家事

- 掃除、片づけ、ごみ捨て代行
- 洗濯
- 生活必需品の買い物代行、食事の準備（調理除く）・片付け
- 電球・電池の交換
- 草引き（薬剤散布・機械作業を除く）



付き添い

- 散歩
- 買い物
- 通院
- 集会所への参加



相談等

- 手紙の代筆・代読
- 相談、話し相手



利用料受け渡しについて

協力会員は支援を行った後、利用料を受け取り、領収書（3枚複写）に支援内容と金額などを記入し、利用会員、協力会員の双方が署名捺印を行います。

＜領収書＞

- 1枚目・・・協力会員（控え）
- 2枚目・・・利用会員
- 3枚目・・・社協（報告書）

